

おきのしま

みんなで楽しく町歩き

写真は西町ふれあいミニ祭りの様子

- 9月定例会報告・・・P2
- 予算をチェック(質疑)・・・P4
- 7人の議員が町政を問う(一般質問)・・・P8
- こんな議論がされました(委員長報告)・・・P10
- 採決の状況・・・P15

9月定例会



9月定例会は、9月13日から27日まで開催された。

主な議案は、平成30年度一般会計及び各特別会計補正予算のほか、条例の一部改正、平成29年度一般会計及び各特別会計決算の認定など30議案が提案された。

補正予算・決算の一部に2名の議員の反対があったが賛成多数で承認し、その他の議案は全会一致で承認した。

池田町政に対しては7名の議員が一般質問を行い、議案には5名の議員が質疑を行った。

離島漁業再生支援交付金返還金に伴う 漁業集落への支援補助金は？

主な補正予算

一般会計補正予算の総額は8133万円で補正後の予算額は、178億1403万円となった。補正予算の内容は、職員の人事異動等による人件費の減額のほか、次の事業などが主なもの。

◇離島漁業再生支援交付金返還金に伴う財源支援補助金 405万円

隠岐の島町監査委員から、本年3月の補正予算の事務処理は総計予算主義の原則に反するとの勧告があり、財政支援補助金として漁業集落に補助するもの。

【注】本来、町に返還されるべき補助金は717万円だが、28年度実施事業分312万円を相殺した会計処理を行ったことが、総計予算主義の原則に違反したものである。

◇特定有人国境離島地域雇用機会拡充事業補助金 3012万円

民間事業者が海産物等を加工製造するため、低温乾燥機・真空包装機・低温庫等を導入して販路拡大を目指す事業を支援するもので、昨年度から引き続き11の事業者が取り組んでおり、30人の雇用を見込んでいる。

総事業費に対して国庫補助金が4分の2、県と町で4分の1、事業者が4分の1を負担する。

◇隠岐国分寺国史跡指定記念事業費 93万円

隠岐国分寺境内が追加で国指定の史跡となり、記念の横断幕の製作や説明看板等を設置するもの。

◇ホテル「MYYAB」ペレットボイラー室改修工事費 546万円

火災原因となった排煙構造を改良するための工事費。

◇学校施設修繕工事費 502万円

都万小学校と五箇中学校の雨漏り対策等のための修繕工事をするもの。

◇壇鏡の滝落石対策設計業務費 100万円

壇鏡の滝の周辺部の落石が激しく危険を伴うので、落石防止対策のための設計業務費。

物品購入契約

◇小型動力ポンプ付水槽車購入費

3者による指名競争入札で、(株)吉谷が落札。契約金額は2073万5547円。西郷第3班(栄町)に配備する。

工事請負変更契約

◇隠岐の島町新庁舎敷地造成工事(変更)

公用車駐車場への進入を容易にするため、農道の縦断の変更に伴うものや浄化センター駐車場への進入路と排水路工事を追加するもの。変更後の工事費は1億3110万円。

委員の選任同意

◇固定資産評価委員会委員の選任同意

本年9月30日で任期満了となるので、次の3名の委員を同意した。

西山 哲男 氏(都万)

竹林 行政 氏(今津)

脇田 千代志 氏(久見)

【任期】

2018年10月1日
2021年9月30日



追加指定で有効活用を

平成29年度の決算報告

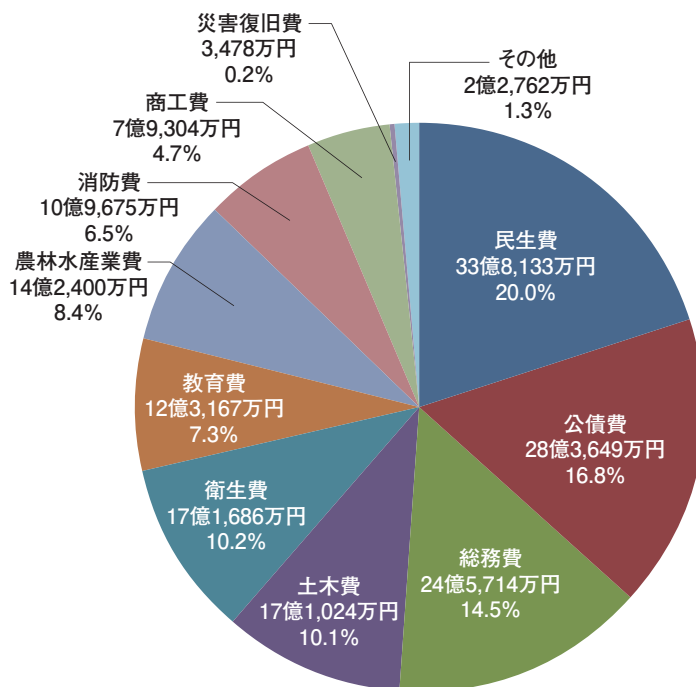
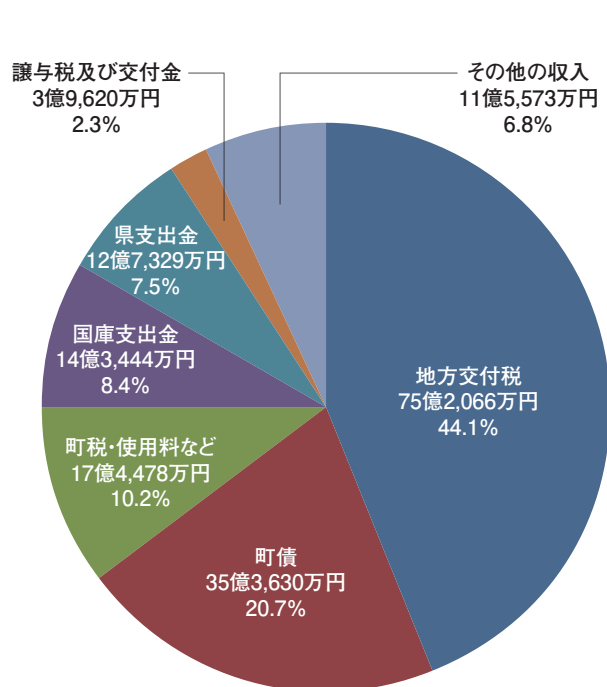
一般会計のみ

歳入:170億6,140万円

歳出:169億992万円

前年度比 12.2%増

前年度比 13.2%増



■基金残高(町の貯金)

54億9,351万円

(前年度比 1億2,490万円減)

■町債残高(町の借金)

223億7,197万円

(前年度比 約8億5,704万円増)

※詳細は町発行の広報誌11月号をご覧ください。

平成29年度

決算のあらまし

歳入総額は170億6,140万円、歳出総額は169億992万円となり、差引収支は1億5148万円となった。

歳出総額は前年度比19億7,081万円の増となったが、防災行政無線のデジタル化や木質ペレット製造施設整備、日吉橋耐震改修、新庁舎整備などが主な要因。今後も、新庁舎建設など大きな事業や地方交付税の減額などがあるため、緊張感をもった財政運営が求められる。

【決算監査報告からの主な意見】

- ・理由のない予算の未執行や多額の不用額が生じることは、議会や住民に対して信頼を損なうことになる。予算編成において、十分留意すること。
- ・不納欠損処理は28年度より700万円多い。公正な徴収業務を行うこと。
- ・地方交付税一本算定が32年度に控えており、財源確保と経費節減を図り、効果的な事業執行を行うこと。

予算・条例等をチェック!

質疑



質問した議員

平田 文夫	高宮 陽一
西尾 幸太郎	池田 信博
村上 謙武	

「ホテルMIYABI」 ボイラー改修費は?

平田議員 今回の一般財源500万円を町が負担する根拠は。

観光課長 工事関係者・農林課・観光課との火災直後の調査・協議で負担することとした。

平田議員 品質保証はどうなっているか。

観光課長 工場での性能確認、現場での設置後の確認している。

平田議員 短期間で煙突が過熱し、火災に至ったのはおかしいのではないか。

観光課長 煙突と壁を固定する金属製のプレートに想定以上の熱が加わり発火に至った。

平田議員 この事業は、初期投資が高額であり、導入は、先進市町村を調査し、仕様書作成時には、しっかりと調査を活かすようにと農林水産省の木質バイオ資源活用計画策定で述べているが。

観光課長 機種選定には検討会を開催し、木質ペ

レットに対応可能か、施工実績の豊富さ等から決定した。

平田議員 導入にあたって、類似したボイラーの実績確認、仕様の提示及び品質保証の提供、安全衛生管理、工期の管理、直近の法令違反の有無、ボイラー設置時の性能試験等が仕様書にあるか。

観光課長 仕様書には、機器の形式・出力・能力・付属品・燃料消費量等は明記してある。

平田議員 保証期間は設け、引き渡し後1年とし、期間中に施工者の責任に帰する欠陥が認められた場合、施工者は速やかに対応すべきであると思うが。

観光課長 後で確認する。

設計業者・施工業者等と現地調査を行った。その結果、指定管理者とは契約の中にリスク分担として火災の場合は協議するとしていた。設計業者・施工業者に関しては、町が設計を承認し、検査・引き渡しを受けており瑕疵はなかったと判断した。

高宮議員 検査結果は、熱伝導により徐々に炭化してきたとなっているがきちんと管理していれば火災の原因にはなっていないのではないか。指定管理者にも応分の負担をしてもらうべきではないか。



火災があったペレットボイラー室

観光課長 現段階では煙突の構造、管理しにくい構造にも原因があったのではないかと考えており施設管理者の責任として改修すべきと判断した。

高宮議員 引き続き設計者・指定管理者と協議して負担させるべきではないか。

副町長 設計者や業者、指定管理者ときっちりした計画のもとに維持管理をすれば良かったが、町に落ち度があった。今後は徹底したい。

西町の町有ブロック 撤去工事は？

西尾議員 本年6月の大阪北部地震の際、高槻市の小学校で起こった事故を受けて、調査・撤去ということだが、調査方法などの詳細説明を。

施設管理課長 6月21日に町有施設を所管する各課に対し、点検表に基づいて、ブロック塀の高さ、壁の厚さ、ひび割れや傾き、がたつきなど倒壊の危険性など全施設の点検を依頼した。

該当のブロック塀は、町道に面しており、ひび割れや傾きがあり、非常に危険な状況であることから、即座に撤去をした。

西尾議員 通学路の一斉点検等をしている自治体も見受けられるが、本町において通学路等の点検は併せて行ったか。

総務学校教育課長 6月20日付けで文部科学省より通知があり、これに基づき、学校施設内ブロック塀の調査、通学路の確認調査、地震が起きた際

の児童・生徒が自分自身で身を守り避難できるように学校で指導するよう指示をした。

西尾議員 通学路の確認で、私有地に面している場所に問題点等は見つからなかったか。

総務学校教育課長 通学路の安全確認は、新学期が始まる時に教員が児童と一緒に歩きながら確認をして、調査をしている。

2学期が始まる前にも確認をしており、倒木の

危険のある場所、草刈りの必要がある場所、防犯灯が必要な場所について、教育委員会に連絡が来ており対応している。

鳴澤の里のエアコン 改修は？

池田(信)議員 鳴澤の里のエアコン改修の詳細は。

福祉課長 厨房のエアコンが7月初旬に故障したため、町の補助金交付要綱に基づき、改修経費の4分の1を補助する。

児童扶養手当の増額 補正は？

池田(信)議員 児童扶養手当支給事業の増額補正の詳細は。

福祉課長 4月から児童扶養手当の月額が全国消費者物価指数の実績値にに応じて引き上げになったこと。支給制限に係る所得の算定方法が変更されたこと。対象者が増加したことなど、総額で589万円の増額補正するものである。

中村消防団の車庫建設は？

池田(信)議員 中村消防団の消防車庫建設に係る経緯は。

総務課長 現在の場所では河川の増水等の災害時に対応が困難で場所変更の要望があり、基礎・外構工事及び土地の登記料を追加した。

文化財の看板設置 は？

池田(信)議員 国分寺

に設置する看板等の詳細は。

社会教育課長 横断幕、懸垂幕、国分寺入口の看板の一部貼り換え、説明看板の新規設置をするもの。

漁業集落への財源支援 補助金の説明は？

村上(謙)議員 漁業集

落への財源支援補助金405万円の対象となる事業の中で、使途不明金の積算に影響する事業が含まれているのではなかいか。

農林水産課長 対象の事業は年度内に適正に実施されていたが、支払いができていなかった。使途不明金には影響はないと判断している。

村上(謙)議員 平成30年3月に議会が未払金等に対して相殺処理を承認した内容と、今回の町単独の補助金交付とは意味が少し違うのではないか。

補助金の従来の目的や公益性、必要性などについて、町は十分に審議したのか。また、漁業集落

の役員や各地区の漁業集落の皆さんは補助金の交付について十分理解しているのか。

副町長 平成30年3月定例会の一般会計補正予算の中で担当課長より、町の単独補助事業として交付するとの説明をしたと理解している。

村上(謙)議員 今一度、漁業集落の皆さんとの協議が必要である。また、補助金の交付に際しては公平性や透明性、町民への説明が不可欠である。

副町長 町は監査委員の勧告を受けた上で補正を行い、補助金交付要綱も制定し、交付と返還について説明している。何ら問題はないと判断している。



安全対策で設置されたフェンス



町政を問う！ 一般質問

問

…議員質問

町長

…町長答弁

教長

…教育長答弁

今回は7人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。

全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載いたします。

また、**YouTube**で「隠岐の島町議会」と検索すると動画をご覧いただけます。

問

近年、地震あるいは豪雨による大災害が続く、今年の夏は災害と言っているほどの猛暑が続く、熱中症による救急搬送が急増した。

その中で特にひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯の方々が安心・安全に生活できるように見守り体制の充実や、高齢者の孤立防止等を今後さらに進めていく必要がある。

そこで、いま注目されているのが、老人クラブによる見守り活動や孤立防止活動だ。活動内容は、ひとり暮らしや高齢者世帯への声かけ・訪問・話し相手・行事等への参加呼びかけ等が含まれている。今後、老人クラブが地域の高齢者の方にとってはなじみのあるクラブになるよう活動体制の確立と魅力づくりを行政も一緒になって進



あべ だいすけ 議員
安部 大助

町長

高齢者見守り体制や孤立防止策については、各地域や関係機関・団体、民間事業所等の多様な主体による支援体制の構築をしていく。

また、老人クラブとの連携については、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することは大変重要なことであると認識しており、民生児童委員・民間事業者・関係機関はもとより、老人クラブを含む各地域の力を結集し、一緒になって取り組んでいくべきと考え

平成21年9月議会
の一般質問でも同じような答弁だった。10年経っても構築が出来ていない。体制構築のためにも、見守り事業を目的とする老人クラブが主体性を持って活動できるようにしっかりと支援をすべきだ。

Q 老人クラブによる高齢者の見守り体制を！
A 老人クラブを含む各地域で取り組む。

町長

体制整備が遅れており、改めて検討させ、できれば今年度中に体制を確立したい。

老人クラブの趣旨に沿った活動で、必要な事業には今後も支援をしたい。



まだまだ現役





たか みや 高 議員

問

昨年9月議会において、行政主導で設立した社会福祉法人の一本化や高齢者福祉施設の民間譲渡の一般質問をした。

町長は、「行政改革の中で積極的に考えたい。福祉法人も協議しており、今後、積極的に協議に努めたい。」と答弁していた。

その後、どのような協議・検討が進められているか。

町長

担当課長が替わり改めて指示した。懸案事項を一つずつ整理し早急に結論を出せるよう協議を進めたい。

問

町は多くの宿泊施設を保有しており管理運営は指定管理者制度を活用して民間企業にお願いしている。地方自治体が宿泊施設を運営することは「民業圧迫」で

Q 高齢者福祉施設・宿泊施設等は早急に譲渡・売却をするべき！
A 協議を進めたい。

あり、本末転倒だと考える。また、未だに指定管理者も決まらないレストランもある。

このような宿泊施設やレストランを行政が運営することを町長はどうか考えているか。この機会に施設の廃止・売却・譲渡を進める検討をすべきと思うがどうか。

町長

本来、飲食業・宿泊業等は、サービス向上を目指し、お互いが切磋琢磨して成長する産業である。民業圧迫をするのは本末転倒であることは重々理解している。しかし、この町の観光産業をどう守っていくかは、ある程度、町がイニシアティブを持ち主体



どうする？・・・

問

第3次行財政改革大綱の中の公共施設の適正配置では、必要性の検討を行い、施設の廃止・民営化・民間事業者への譲渡等も検討することになっている。

本町の中期財政計画から見ても、いつまでも町が管理運営することはできない。早急に決断すべき時期がきている。

利益を追求するような事業からは撤退し、住民福祉の行政を進めるためにも、温泉・油槽所・高齢者福祉施設・宿泊施設等は早急に譲渡・売却すべきと思う。スピード感を持った対応をすべき。

町長

しっかりと見定め民間に譲渡できるものは協議を進めたい。



むら かみ かね たけ 議員

問

今年は7月に猛暑が続き小中学校の教室では室温が33℃を超える状況が見られた。

文科省は教室等の望ましい温度の基準を「17℃以上、28℃以下」とする見直しを行っており、本町でも早急に、小中学校11校の普通教室に冷房設備を設置すべきと考えるが、教育委員会の方針は。

教長

小中学校の冷房設備の整備は現在、協議検討中であるが、普通教室80教室と特別教室100教室について、平成32年度までには整備したい。小学校低学年等の対策を急ぐ教室には来年6月に冷房設備が稼働できるよう、国の補正予算措置等も視野に入れ考えている。

教長

小中学校の暖房設備は、教室内でのやけど等の危険が少なく安全であること、温風がすぐに出ること、室温の調整がしやすく快適であること、燃料の補充や灰等の処理、機器のメンテナンス等が容易であること等の条件が必要だ。

問

設備の設置費や設置後の費用対効果、維持管理等、総合的に判断

Q 「離島漁業再生支援事業」の会計処理等の精査の進捗状況は？

A 報告できる状況に至っていない。

問

町が改めて調査するとしていた漁業集落の平成25年度、26年度の会計処理、会計書類等の精査はどの程度進んでいるか。また、町執行部による原因究明の調査と説明責任がきちんと果

町長

大方の地区は状況確認ができつつあるが、全体として報告できる状況には至っていない。

原因究明や経過等を調

査し、判明した全容は記者会見や報道機関への情報提供等を通して情報周知に務めてきた。説明責任は果たしてきたと認識している。



池田 信博 議員

Q 小中学校の冷房設備整備は？

A 普通教室は31年度、特別教室は32年度に

31年度、特別教室は32年度に整備をする。

町長

ペレットボイラー導入は、ボイラー本体や配管等に多額の費用を要するなど初期投資に課題がある。それぞれの施設の改修時に費用対効果等、十分な検討・協議を行うと共に、林業振興の推進やペレット製造施設の安定経営も考慮しながら慎重に判断する。

問

農林水産省から平成29年度の日本の食料自給率が30%になったと発表があり、過去二番目に低い水準であった。世界の食料需給は、人口増加などで「中長期的にはひっ迫」と政府も予測している。そのなかで国民の食料の6割以上が外国頼みの状態は一刻も放置できない。



村上 三三郎 議員

Q 町としての農業振興策は？

A 関係機関との連携で諸課題に対応する。

問 今年の夏は観測史上初という異常な暑さを記録した。本町の全小中学校の普通教室・特別教室の冷房の整備状況と今後の整備計画及びペレットボイラーを利用したの冷暖房設備整備計画は。

教長

町内11小中学校の80普通教室の内2教室（特別支援教室）と特別教室129教室の内26教室に冷房設備が整備されている。普通教室は

問

エアコン整備は電気機器での整備が効率的で格段に安く整備ができる。事業計画の実施に当たっては事前の綿密な調査・研究と費用対

Q 福祉施設職員の処遇改善は？

A 平成31年度から実施する。

問

昨年示された本町独自の福祉施設職員の処遇改善を図るため、新たな事業として「隠岐の島町福祉職員処遇改善支援補助金制度」を定め実施する考えは。

町長

福祉施設職員の人材不足は給与水準の低さ等にあると指摘されている。事業所の課題や要望を把握するためアンケート調査を行い、約束したように町独自の助



学校施設の冷暖房のあり方は？

成事業（名称検討中）として平成31年度から実施する。

本町の農業の現状は、平成25年度の水稲の作付面積394haが平成30年度には372haに減少している。生産費を賄えない低米価や農業者の高齢化、条件不利地域の耕作放棄によって作付面積が減少している。国の食料・農業・農村基本計画では、2025年度には自給率を45%に引き上げる目標を掲げているが、現実には低迷している。

問

町 町の農業振興策について町長の所信は。

町長

本町の水稲作付面積は、飼料用の稲や牧草の栽培の普及により減少傾向にあると承知している。

本年から新たな生産調整により、米の生産量を農家の皆様やJAが決定していくことになり、町としても一層の協力体制や連携強化が求められる。

今後、農家やJA・隠岐支庁農林局等と連携して諸課題に対応する。



町の農業振興をどうするか？

ので、生産者や地域農業再生協議会、隠岐支庁農林局とも共同しながら作付面積の確保に取り組む。

そのほか、子牛の移送経費の1頭7万円の支援や廃プラスチック・農業の処分経費にも支援をしている。

今後、農家やJA・隠岐支庁農林局等と連携して諸課題に対応する。



Q 次期総合振興計画への考え方は？

A 高い戦略性を備えた計画にしたい。

Q 島内観光の現状と今後について。

A 一部対応の遅れが顕在化している。

トを経て取りまとめる。状況は。

問 策定スケジュールはどうなっている

町長 本年度は住民アンケートやアドバイ

ザーの招へい等、事前調査を予定している。来年度は「隠岐の島町総合振興計画審議会」を中心に検討し、町民との意見交換会、パブリックコメン

町長の取組姿勢、考え方を伺う。

町長 本町における課題
解決と地域活力の

向上を図るために必要な事を検討し、高い戦略性を備えた計画としたい。

問 昨年から実施されており、観光施策

の基本となっている「観
光戦略推進会議」の進捗

町長 9月10日に第一回
目を関係各所から

集まった17名で実施した。

問 繁忙期が過ぎよう
としているが、現
在までの課題・問題点は
どうなっているか。

町長 誘客についてはス
ムーズに行われて

いるが、受け入れ態勢、ホテル・旅館の部屋数不足が顕著になってきている。また、レンタカーの

問 博多と韓国釜山の
航路に2300ト

ンの大型高速船が近年中に就航するとの新聞報道

があり、隠岐航路でも1000トンクラスの高速船

の就航も夢ではない。今からでも県に対して要望活動をすべきではないか。

町長 後継船の検討時期になっているが、

A 早期実現への要望活動を行っている。

問 山陰新幹線の計画は全国で一番最後となっており、30年も先な鍵となる。本町も鉄道交通の改善である。

大量輸送・安全・確
 実・高速化の鉄道整備の
 遅れが山陰地方の遅れに
 なっている。また、東
 京・大阪から鉄道で帰省
 を要望すべきであり、新
 幹線の整備計画を前倒し
 出来ないか等、要望活動
 にどのように関わってき
 たのか。



前田 芳樹 議員

A 整理検討をして今後も対応して行く。

運営会社の責任、広域連
要求してはどうか。

町長 七類港と松江間の道路整備は、島根

問 七類から松江・米子間の陸上交通体系の改善が必要だ。特に数年前と比べて時間短縮

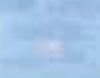
七類地区の道路状況は悪く、道路の拡幅・直線化できたと考えている。計画区域もまだ残っており、

をすれば時間短縮でき、更に便利になると考える。また、松江駅のバス、隠岐汽船連絡バスや停

停も石の椅子を木製椅子に、空調の効いた待合所の整備も必要だ。更に、七類・境港・米子駅間の直通バスなど関係機関に留所等は、バス運行会社にも協力いただいております。今後も状況に応じて対応したい。



交通網の対策を！



貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」が設置され、本町も会員となっている。



隠岐の観光の将来は？

医師の招へいは

積極的に！

審査の状況・結果

積極的に医師募集の 情報発信を！

◆離島医療対策事業費

24万3000円

五箇診療所と都万診療所に勤務する医師が来年3月と9月に定年等で、それぞれ退職する予定であり、後任の医師を招へいするため、医療従事者向けの雑誌に広告を掲載するものである。

離島で勤務する医師、特に地域医療を支える医師の招へいは時間を要することから、雑誌広告だけでなく、引き続き、県や隠岐広域連合等と連携して取り組み、情報発信に努めるよう指摘した。また、医師招へいは、離島医療を確保するためには最重要課題であり、

通年的に取り組む担当部署を設置するよう要望した。

しっかりと調査し 計画的に進めるべき！

◆小中学校雨漏り修繕工事

536万円

各小中学校では老朽化が進み、近年、緊急的な改修工事が増えている。

来年度から、学校施設の冷房施設を整備する予定だが、五箇中学校のペレットボイラー暖房施設整備工事の反省点も踏まえ、当初の計画段階からしっかりと協議・検討して整備することが重要だ。

学校全体の修理・改修工事はしっかりと調査し整備計画書を作成するなど、計画的に進めるよう指摘した。

決算審査

平成29年度一般会計歳入歳出決算と各特別会計決算の審査を行った。

スピード感をもった 取り組みを！

行財政改革は、平成17年以来、職員の給与カットや定数の削減による人件費総額の削減、指定管理者制度の導入、事務事業の見直しなどの取り組みを推進してきたが、平成29年度の報告書では進捗していない項目が多く見受けられる。

本町を取り巻く状況はより厳しさを増しており総合振興計画に掲げた諸施策を着実に実行していくためにも、財源確保は最重要課題である。行財政改革推進審議会委員の意見も踏まえ、積極的に

総務教育民生常任委員会に付託された一般会計補正予算、条例改正などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

取り組む必要があり、スピード感をもって取り組むよう要望した。

町有財産の 管理のあり方は？

本年4月の組織の変更で「施設管理課」が設置され町有財産の管理を行っている。

委員からは、施設管理課を設置した目的が不明瞭であり、将来的に町有財産の管理は、「普通財産」も「行政財産」も一括して管理すべきではないかとの意見もあり検討するよう指摘した。

福祉事業を担う 人材の育成を！

福祉関係の各事業は、安心して暮らせる地域づくりのため各種事業を展開しているが、本町ではまだまだ各種団体との連

携が不足している。特に、地域活動の中心となる老人クラブ・婦人会などへの加入促進や人材育成も必要であり、その対策を強化すべきとの意見があり、更に努力するよう指摘した。

健康づくり対策の 強化を！

保健活動推進事業では「総合保健福祉計画」並びに「健康増進計画」を健康づくりの基本目標とし、具体的には、ライフステージごとに町民の健康増進を図っている。特に、特定健診や各種がん検診の受診率は依然として低い状態が続いている。

委員からは「もっと職員が地域に出かけて受診勧奨し、受診率向上を図るべきだ。」との強い意見があった。このことは委員会の度に、再三指摘しており更に努力するよう指摘した。

本町から本土の医療機関への緊急患者搬送状況は、平成23年～24年頃は40～50件だったが、平成

29年度は100件となっている。脳疾患や心臓疾患など成人病が原因と思われる件数も相当数あり、更に健康づくり対策の強化が求められている。

観光施設のPRを！

布施地区の国民保養センター及びログハウスは利用状況は極めて低く、経営状態も良好とは言えない現状である。委員からは、「もっと目標を明確にして努力すべきではないか。自然回帰の森についても観光資源としてもっとPRすべき。」との意見もあった。



もっとPRを！

滞納処理へ 最大限の努力を！

各種税料金等の滞納対策は、徴収対策本部会で年3回の徴収対策強化月間や時間外納付窓口を開設するなど努力しており評価するものである。

しかし、不納欠損処理件数は全体で1829件のうち1560件は地方税法第18条に基づく時効によるものであり、自主財源の柱であるべき財源を放棄した結果となったことは残念である。

最終的に滞納処理は徴収対策本部で取り組んでいるが、担当課で滞納が発生しないよう責任を持って取り組み、当該年度中に最大限の努力をするよう要望した。



一般会計決算は 無効では？

歳入歳出決算付属資料の歳入のうち、離島漁業再生支援事業補助金返還金の額は誤った金額であり、地方自治法第2条16項及び17項に抵触しており、「この決算は無効ではないか。」と委員から発言があった。

執行部からは、「法令に違反したのは地方自治法第210条の総計予算主義の原則に反した会計処理の部分である。住民監査請求であった件は、監査委員の報告にあったように、平成29年度の収入処理は調定誤りであるから、平成30年度で修正するようにとの勧告に従って今議会で訂正しており抵触はしていない。」との答弁があった。また、「収入調定の誤りであり、平成30年度で修正するようにとした監査委員の報告どおりで問題はない。」との意見もあった。

行政視察

◆奈良県 大淀町

8月6日から8日まで奈良県大淀町を訪問した。

大淀町は、行政と地域住民、関係団体が福祉施策に連携して取り組んでおり、その事例を視察した。参加者は、常任委員会委員7名と福祉課長の計8名。

大淀町は、奈良県の中央、紀伊半島のほぼ真ん中に位置し、総面積は約38㎢、人口1万7798人（平成30年7月31日現在）で、古くから吉野の玄関口として栄えた中山間地域の町である。はじめに、町の福祉施策について説明を受けた。

町の福祉施策は、「第2次おおよどアクションプラン（平成27年度～平成32年度）」が基本となつて事業を展開しており、第2次アクションプランは、行政の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」

を一体的に作成したもので住み慣れた地域で支え合いながら安全で安心して暮らせる社会の実現を目指している。

具体的には、行政や社会福祉協議会だけでなく地域住民をはじめ、区（自治会）、民生児童委員、ボランティア等がそれぞれの役割を担い、地域において協働する仕組みをつくり上げている。

福祉課と社会福祉協議会が事務局となり、進捗状況の把握、点検及び評価を行い各種施策の見直しも行っている。



大淀町社会福祉協議会から、役員体制、職員の状況、社協が取り組んでいる事業等について説明を受けた。

社協独自事業のほか、町からの受託事業や補助事業を積極的に取り組むことで財源を確保し、正規職員22名、嘱託職員4名、パート職員11名、登録職員14名の計51名の体制で活動している。

町からの補助金は、わずか2800万円程度であり、平成29年度の総予算額は約2億3000万円とのことである。

大淀町シルバー人材センターは、平成14年2月に公益社団法人として設立しており、設立に至った情勢や環境について詳しく説明を受けた。

大淀町でも、高齢者の進捗とともに、高齢者の充実した人生のあり方が社会的なテーマとなっており、より豊かな人生、生きがいのある第二の人生を求める高齢者の声が高まり、高齢者が培ってきた能力や経験を活かした就労を通して高齢者の生きがいや福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに貢献するため設立した。

設立にあたっては、役場及び地域各種団体代表



による「設立発起人会」を立ち上げ、労働局や奈良県、県シルバー人材センターからの指導や先進地視察などにより、設置構想・定款・会員就業規約などの骨格を整え、町広報・自治会・各種団体からの呼びかけを通して会員募集を進め、当初は86名の会員の登録があったが、平成30年4月1日現在では会員数163人となっている。

設立から業務開始の留意点、今後の課題など、詳細に説明を受けた。

火災事故の責任分担と 相応の負担を！

審査の状況・結果

しっかりとした積算を！

◆木質ペレット製造施設
管理運営事業費増額

開業に向けて試験操業をしたところ、年間の予算（電気代）が不足することが判明したので増額補正するものである。

委員からは「当初計画では108万円の予算であったが、今の段階で275万円の追加とはどういうことか。」「年間電気



計画はしっかりと！

料は当初から想定できたのではないか。」「コンサルタントの積算が余りにもずさんではないか。」「との意見があり、今後、このような単純な誤りが発生しないよう指摘した。

漁業集落への 支援補助金は？

◆離島漁業再生支援交付金返還に伴う財政支援補助金

3月の補正予算では、漁業集落からの返還金716万円のうち、事業の実施はしていたが未払いとなり補助対象外となった約405万円分を返還金から相殺して処理を行っていた。

しかし、総計予算主義によらなければならないとする住民監査請求に基づく町監査委員の勧告に従い、財源を持たない漁業集落に405万円を補

産業建設常任委員会に付託された一般会計補正予算、条例改正などの議案は審査の結果、全会一致で「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

助し、改めて716万円を町に返還するようにしたい。会計事務を担当していた本町職員の不適切な事務処理が原因であり、町の責任として財政支援をしたいとの執行部からの説明であった。

漁業集落へ事前説明をしていないのは論外だから早急に経過説明をするよう指摘し、今回の補正予算案は自治法に示される総計予算主義に対応する予算措置であるので承認すべしとした。

責任の明確化を！

◆ホテル「M-YAB」ペレットボイラー室改修工事費

現地視察をし、保証書・改修費積算内訳書の内容を審議した。

委員からは、「設計段階から耐火構造になっていないなど欠陥がある。」



火災責任の明確化を！

「なぜ町が545万円全額を負担をしなければならぬのか。」「業者の責任の所在をはっきりさせて報告するべきだ。」「業者にも応分の負担をさせるべきだ。」「発注・実行段階では業者とよく協議をすべきだ。」など多くの

意見があった。執行部からは「業者責任に関してはこれから検討して報告する。改修費は、これで発注するつもりはなく、実施段階までには精査をして対応したい。」との答弁であった。

請負契約書第44条に瑕疵が受注者の重大な過失により生じた場合には10年間瑕疵担保請求ができることとされていることを根拠にして、改修費の負担を業者に求め、再び火災を起こさない改善策を講ずるよう指摘をした。

決算審査

滞納処理への努力を！

◆上水道使用料の滞納
担当課では滞納者へ16件の停水予告をし、3件の停水実施をして徴収努力をしている。

停水予告は滞納解消には効果を見せているが、未収金残高の増加に対処するには更なる徴収努力をするよう指摘をした。

◆町営住宅家賃の滞納

滞納額は93戸で2856万円にもなっている。島根県住宅供給公社に家賃の徴収業務を委託しているが、公社を指導し担当課自らも徴収努力をするよう指摘をした。

◆定住奨学金の償還滞納

制度の効果を検証し、見直しをするとしているが、滞納も発生しているので解消に取り組むよう指摘した。

調査事項

愛の橋は町単独で！

町単独工事で施工することに町は方針を決めた。

施工日程は、10月1日に予備設計の入札、平成31年度に詳細設計、平成32年度に着工予定の見込みである。

これまで町民の利便性を第一に出来るだけ早い施工を促して来た経過から、早期の完工が望まれる。

行政視察

◆岩手県・洋野町 ひろのちよう

水産業振興の取り組み状況を視察した。

「つくり育てる漁業」を旗印にしてキタムラサキウニとエゾアワビの増養殖とブランド化を推進して人口減少に歯止めをかける「まちづくり」に成果を上げていた。過疎地でありながら、漁協の正組合員数が減少から微増に転じ、人口も微増傾向にある。120haの岩盤干潟に幅4m、深さ1m、総延長17km余、延べ面積6.8haの増殖溝を



掘削し、天然昆布を繁茂させ、毎年200万個の稚ウニと50万個のアワビ稚貝を町からの補助金で購入し、放流していた。

漁業資源の回復方法の工夫・漁獲物のブランド化と宣伝で販路拡大・漁業就業者の減少に歯止めをかける後継者育成対策に行政が多大な支援をしており、本町よりも積極的に取り組んでいた。資源回復は餌場の造成から始まるので、島一円の浅海部へ築磯を設置して藻場造成をするという本町の事業構想は、沿岸漁業に大きな効果をもたらすことと思われた。

◆岩手県・岩泉町 いわいずみちよう

定住促進のために岩手県下で初の「地域志向岩泉型インターンシップ事業」を先進的に展開しており、他市町村の同様事業のモデルになっているという取り組みを視察した。

県内の大学と提携して参加学生を募集し、町内の協力企業や団体で1週間の就業体験をしてもらい、地域への関心を高め、将来の定住に繋げようという構想であった。

参加学生には7泊8日の宿泊費と交通費は町が全額補助をしており、平成29年度は10名が参加し30年度は12名の学生が参加している。

「この事業の効果と将来の方向性はどうか。」との質問に対し、「現在のところ定住者はなく、効果は出ていない。今後は計画を洗い直しながら事業は継続して行きたい。」との見解であった。厳しい気候風土と地域事情の中で簡単には行かない若い世代の定住促進に地域をあげて諦めずに

取り組んでいた。

定住促進策の困難さを再認識させられたが、絶えず計画の見直しをしながら事業を継続的に実施して行くところに効果が期待できる。

◆岩手県・平泉町 ひらいずみちよう

平泉町は中尊寺と毛越寺（もうつうじ）という2つの世界文化遺産を擁して観光立町をしている町であり、年間観光客数



は平成29年度で216万人、うち外国人観光客は4万人にまで伸びている。その際の外国人観光客の受け入れ体制の整備・宣伝活動・新たに発生した問題点等について、先進事例を視察した。

海外誘客活動は台湾・タイ・韓国へ向けに行っているが、親日友好的な台湾を重視しているとのことであった。受け入れ

体制の整備では、
①観光案内所に英語と中国語のできる職員の配置。

②町内誘導標識と説明板の整備をして、誘導標識は日本語と英語のみの表記。

③観光協会のホームページの多言語化（英語・韓国語・フランス語・タイ語）。

④外国語パンフレットの作成（前記4カ国語）。

⑤案内マップの目的箇所に当てれば多国語の説明が聞ける音声ガイドペンの導入。

などに取り組んでいた。外国人観光客の増加は、事件や混乱になる程の問題点は特にないとのことで、日本を代表する世界文化遺産を最大限に活用していた。

本町も、観光客が往来する交通手段の運賃が高すぎるなどの課題を解消しながら、世界ジオパークをフルに活用して行くことが重要であり、今後の課題であると思われる。

賛成討論

反対討論

町の責任で

整理を！

遠藤 義光

一般会計補正予算の隠岐の島町離島漁業再生支援交付金返還に伴う財源支援補助金について賛成の討論をする。

この度の補正予算は、本年3月の定例会において議決された「平成29年度隠岐の島町一般会計補正予算の離島漁業再生支援交付金に対し、地方自治法第210条の原則による総計予算主義によるなければならぬ」とする住民監査請求に対する本町の監査委員勧告に従って行うものである。

提案された予算措置は不適切な事務処理が原因で発生したもので、町の責任として整理を行うものであり、賛成するものである。

勧告内容に沿った対応を！

村上 謙武

この度の住民監査請求に対する監査委員の勧告内容は、平成29年度の返還金の収入調定額は誤りとした上で、漁業集落に

対して不足分404万9000円の返還を求めたことを町長に対して勧告した内容であり、漁業集落に対して「財源支援補助金」のような形での予算措置の対応を、示唆する内容のものではない。町は事前に漁業集落に対して、今回の監査委員の監査結果と勧告内容をしっかりと説明し、理解を求めた上で勧告内容に従い、不足分404万9000円の返還を漁業集落に対して求めることは町として当然にやるべきことであり、漁業集落の皆様にも返還金の負担を検討して頂くことも事前にやるべきことであ

る。

これらの状況を踏まえ、漁業集落に対する財

源支援補助金の補正予算は、時期尚早であり、町は必要な手順をきちんと踏んだ上で、町民にも疑義を持たれない形で、監査委員の勧告内容に沿った対応をすべきと考え

る。以上の理由により、財源支援補助金の補正予算に反対するものである。

説明資料は正確かつ具体的に！

村上 謙武

決算を議会の認定に付するに当たり、町長は「主要な施策の成果を説明する書類」を提出しなければならぬ旨が自治法233条に規定されている。しかし、今回議会に提出された「主要施策の説明書」の記載内容については、不適正と思われる記述内容も多く、かつ、事業の成果を説明する記述内容が具体性に欠け、成果がどの程度あつ

たのか不明で判断ができたか事業の説明も多数あった。

また、監査報告では、住民監査請求に関する監査の結果は、平成29年度の収入処理は「調定誤り」であるから、平成30年度で修正するよう町長に勧告しており、更に、「これは決算後に判明した出来事であるから今回の決算審査に係る調書等の数値はこの件は加味せずに審査を行った」との監査委員からの指摘事項があった。

収入処理における調定の誤りが更正なされないままの決算を認定して良いものか。また、地方自治体は法令に反して事務を処理してはならず、法令に反して事務を行った行為は無効とするとの自治法第2条第16項、17項の規定に照らして判断した場合、今回提出された一般会計歳入歳出決算は正当性のある決算なのかとの疑義を持たざるを得ず、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対するものである。

反対討論

補助金は公平・公正に交付を！

村上 三三郎

平成29年度離島漁業再生支援事業費の予算額は1億2883万円であり、33の漁業集落800世帯を対象に1億491万円が交付されている。

一方、平成28年度各地区予算執行状況報告書の注記には、「なお、隠岐

の島町漁業集落には平成29年度12月22日時点で総額404万9000円の未払い金があり、この金額においては、国・県が平成28年度交付対象事業とは認めなかったため、事務執行において不祥事をおこした本町職員に責任があるものとし、本町がその全額を負担することとした」とある。問題の処理は起案、合議、決裁の手続きを経て実行される。そのいずれかの段階で問題があれば検討、修正されるべきである。

平成29年度隠岐の島町離島漁業再生支援交付金返還に伴う財源支援補助金交付要綱第4条には「交付金返還額716万9578円の内、未納となっている404万9000円とする」となっている。未納金の処理には、様々の手法があり、今回初めて補助金交付要綱を定める理由を町民に説明すべきである。

以上の理由により、平成29年度決算認定及び、平成30年度一般会計補正予算に反対する。



採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

賛成多数で可決・認定した議案

件 名	大 江	村 上 謙	菊 地	石 橋	村 上 三	西 尾	池 田 賢	安 部	前 田	平 田	高 宮	米 澤	遠 藤	池 田 信	福 田
平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度一般会計補正予算	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

全会一致で可決・承認した議案

第3回定例会	
平成30年度国保特別会計補正予算（第1号）	平成30年度国保施設勘定（五箇診療所）補正予算（第1号）
平成30年度国保施設勘定（都万診療所）補正予算（第1号）	平成30年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）
平成30年度訪問看護特別会計補正予算（第1号）	平成30年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
平成30年度上水道事業特別会計補正予算（第1号）	隠岐の島町税条例の一部を改正する条例
製氷施設設置及び管理条例の一部改正	地域型保育事業の設備、運営の基準を定める条例の一部改正
工事請負変更契約の締結について〔新庁舎敷地造成（2）工事〕	物品購入契約の締結について〔小型ポンプ付水槽車購入〕
固定資産評価審査委員会委員の選任同意について（同意1～3号）	平成29年度国保事業勘定特別会計の決算認定
平成29年度国保施設勘定（中村診療所）特別会計の決算認定	平成29年度国保施設勘定（五箇診療所）特別会計の決算認定
平成29年度国保施設勘定（都万診療所）特別会計の決算認定	平成29年度下水道特別会計の決算認定
平成29年度駐車場事業特別会計の決算認定	平成29年度訪問看護事業特別会計の決算認定
平成29年度布施へき地診療施設特別会計の決算認定	平成29年度五箇へき地診療施設特別会計の決算認定
平成29年度中財産区特別会計の決算認定	平成29年度後期高齢者医療保険事業特別会計の決算認定
平成29年度上水道事業会計の決算認定	

皆さんからの 陳情や要望

番号	件 名	提出者	付託 委員会	審査 結果	理 由
要望 第3号	八尾川以南地区農業道路舗装について	八尾川土地改良区 支部長 村上淳一 耕作者代表 松森喜代治	産業建設 常任委員会	採択	農業環境の整備は必要であることから採択とした。
要望 第4号	都万製氷施設の修繕について	蛸木地区漁業者代表 石川彰正 津戸地区漁業者代表 古川力生	産業建設 常任委員会	採択	早急な修繕が必要と判断し、採択とした。
要望 第5号	監査委員に関する要望決議	島根県町村監査委員協議会 会長 那須照男	総務 教育民生 常任委員会	採択	公正かつ的確な監査業務の遂行に必要であると判断し、採択とした。

議会改革特別委員会

5月9日に第一回委員会を開催し、今後のスケジュールと調査研究の進め方などについて協議した。本委員会は次の二つの項目について調査研究を行う。

- ①議会議員定数。
- ②議会議員報酬。

最終報告は、平成31年9月定例会を旨とする。第2回定例会中の6月20日に委員会を開催し、今後のスケジュールについて協議し、今後は議会改革に取り組んでいる実例を参考にしながら先進地視察も実施する予定。

議員研修報告

■島根県市町村議会広報研修会

8月20日に松江市のタウンプラザしまねにて議会広報研修会が開催され、広報広聴常任委員会

から3名の委員が参加した。

講師の広報アナリスト吉村潔氏からは「議会への関心を高める広報」と題して、議会広報誌の持つ役割や紙媒体ならではの閲覧性や信頼性、特別性について講義があり、午後からは各市町村議会の広報誌について講師より改善点を指摘してもらった。当委員会が発行した議会広報誌においては、住民参加の部分での不足など、いくつかの改善点が指摘され、今後発行する議会広報誌では更に改善し、より町民の皆さんに読みやすく、伝わりやすい誌面づくりに努める。



■島根県町村議会議員研修会

10月22日に松江市のタウンプラザしまねにて町村議会議員研修会が開催され、県下から139名の議員・事務局職員が参加し、本町からも17名が参加した。

講師の長野県飯綱町前議長の寺島渉氏からは「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ」と題して、議会改



革や議員力向上の必要性について講義を受けた。

また、テレビでお馴染みの防災システム研究所長の山村武彦氏は「防災・減災と議会の役割」と題して、山村氏が実際に見て感じられた災害の恐ろしさと、その時ににおける議会や議員の心構えについて講義を受けた。研修で学んだ様々な事例を、今後の議会活動の中で活かすよう検討する必要がある。

編集後記

～訂正とお詫び～

「議会広報おきのしま」平成30年夏53号の編集後記で、「過去の水害で隠岐の島町に死者がいな」と記しておりましたが、実際は過去の災害において亡くなられた方があったと、町民の皆様からご指摘を受けました。

調査不足で軽々な掲載をし、関係者の方々に多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと心よりお詫び申し上げます。

そして、町民の皆様からのご指摘や過去の資料などたくさんいただきました。このことから、今の町の形がこうなったこと、先人の災害に対する功績など改めて調査をするきっかけになりました。本当にありがとうございます。

隠岐高校の学校史によりますと、昭和20年9月17日に大雨による八尾川の氾濫がありました。旧隠岐高校（現文化会館周辺）が、2メートル近くまで床上浸水した記録があります。この水害で、原田地区の堤防が決壊し、現在の隠岐の島町社会福祉協議会付近の家屋倒壊で10名余りの方々が死亡したと伝えられています。

過去の災害を教訓にインフラ整備が進められ、大規模な災害は少なくなりましたが、昨今の異常気象に対応した備えも、今後は検討していかなければならないと思います。

文責 委員長 西尾 幸太郎

【議会事務局】

FAX (2) 3396